

令和2年7月臨時会

令和2年度予算案関係資料

茨 城 県

目 次

令和2年7月臨時会提出議案等一覧	-----	(1)
令和2年度7月補正予算案の概要		
1 基本的な考え方	-----	(2)
2 補正予算の規模	-----	(2)
3 主な事業	-----	(2)
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入)	-----	(8)
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出)	-----	(9)
債務負担行為一覧	-----	(10)
報告事項	-----	(11)

予 算	1 件	(一般会計 1 件)
-----	-----	--------------

報 告	1 件	(専 決 1 件)
-----	-----	-------------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

令和2年7月臨時会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和2年度茨城県一般会計補正予算(第5号)

(報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

令和2年度7月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 国の第2次補正予算に連動して、医療提供体制等の強化に関する事業や、「新しい生活様式」への対応及び経済活動の回復に向けた本県独自の対策に必要な事業等について、スピード感をもって対応するもの。
- ・ 今回の補正予算に係る所要の一般財源については、一般財源基金からの繰入金を充当した。

2 補正予算の規模

459億47百万円（全て一般会計）

（単位：百万円）

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A + B
一般会計	1,276,196	45,947	1,322,143

特別会計・企業会計に係る補正予算なし。

3 主な事業

（単位：百万円）

- (1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 27,871
- 新 医療従事者等に対する慰労金関連事業 11,620
（医療従事者や介護・障害福祉施設の職員等に対する慰労金の支給）
 - 新 医療機関等に対する感染拡大防止支援関連事業 4,793
（医療機関や薬局等における清掃・消毒等の感染拡大防止対策に対する補助等）
 - 新 救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業 3,124
（救急医療機関等における設備整備等の感染拡大防止対策や診療体制確保に対する補助等）
 - ・ 感染症予防医療法施行事業 8,334
（重点医療機関等の設備整備に対する補助及び空床確保に対する補助の拡充）

(2) 県民生活等への支援	1 2 , 6 8 7
・ 生活福祉資金貸付原資等助成事業	1 2 , 6 4 4
(特例貸付期間の延長に伴う生活福祉資金貸付金の貸付原資の積み増し)	
新 たのしむ茨城テレワーク移住促進事業	4 3
(市町村が取り組む移住推進事業への補助及びメディア等を活用したPRの実施)	
(3) 県内産業等への支援	5 , 3 8 9
新 地域企業活力向上応援事業	3 , 4 0 0
(市町村が取り組む地域企業の活力向上に向けた需要創出や家賃等の事業継続に係る経費に対する補助)	
・ 中小企業融資資金貸付金	【融資枠 4 , 0 0 0】 1 , 3 3 4
・ 中小企業信用保証料助成	5 5
・ 新型コロナウイルス感染症対策利子補給事業	4 4
(新分野進出に挑戦する中小企業等を支援するための融資枠の拡充等)	
新 中小企業人材育成支援事業	5 0
(新分野進出に挑戦する中小企業等が実施する社員のスキルアップ研修の経費に対する補助)	
・ 産業技術専門学院施設整備事業	1 5
(オンライン訓練を実施するための産業技術専門学院・短大校における貸出用端末等の整備)	
新 いばらき観光誘客推進事業	4 0 0
(観光需要回復に向けた偕楽園ナイトイベント等の大型誘客イベントの誘致)	
新 集中的プロモーション展開事業	9 1
(大型誘客イベントと連動した集中的な観光誘客プロモーション等の展開)	



医療従事者等に対する慰労金関連事業（新規）



【R2.7月補正予算額 11,620百万円】

保健福祉部医療局医療人材課医師確保G (029-301-3191)
同 長寿福祉推進課介護保険指導・監査G (029-301-3315)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策等を講じながら、医療機関や介護・障害福祉施設等において、患者や利用者とは接する業務に従事している職員に対し、慰労金を交付します。

医療従事者等向け (6,079百万円)

※対象：2/11～6/30に10日以上勤務した者

- 重点医療機関、入院を受け入れる医療機関、帰国者・接触者外来、PCR検査センター等に勤務する医療従事者や職員
 - ①新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等 20万円
 - ②上記以外 10万円
- その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所に勤務する医療従事者や職員 5万円



介護・障害福祉施設等職員向け (5,541百万円)

※対象：2/11～6/30に10日以上勤務した者

- 利用者に新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した介護・障害福祉施設等に勤務し、利用者とは接する職員 20万円
 - ①訪問系サービス：実際に新型コロナウイルス感染症患者又は濃厚接触者にサービスを1度でも提供した職員
 - ②その他の施設等：実際に新型コロナウイルス感染症患者又は濃厚接触者が発生した日以降に施設等に勤務した職員
- 上記1以外の施設等に勤務し、利用者とは接する職員 5万円



医療機関等に対する支援



【R2.7月補正予算額 16,251百万円】

保健福祉部厚生総務課管理・医療大学G (029-301-3129)
同 医療局医療政策課医療整備G (029-301-3186)
同 医療局医療政策課医療計画G (029-301-3124)
同 疾病対策課健康危機管理対策室 (029-301-3233)

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関や、地域医療の確保に必要な診療を継続する医療機関への支援を行います。

医療機関等に対する感染拡大防止支援関連事業(新規) 4,793百万円

- 医療機関等における感染拡大防止対策等に要する費用の補助

【上限額】病院：200万円+5万円×病床数 有床診療所：200万円

無床診療所(内科・歯科)：100万円 薬局、訪問看護ステーション、助産所：70万円



救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業(新規) 3,124百万円

- 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れに係る医療機関の院内感染防止対策への支援

①設備整備等補助(簡易陰圧装置、簡易ベッド、簡易診察室、個人防護具、消毒経費等)

②感染症拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用への補助(病床数に応じて限度額を設定)



病床確保に対する補助の拡充(感染症予防医療法施行事業) 8,334百万円

- 病院・病棟単位で入院患者を受け入れる重点医療機関等に対する空床補償の拡充

確保料：ICU30.1万円、HCU21.1万円、その他5.2万円(補正前：ICU9.7万円、重症中等症病床4.1万円、その他1.6万円)

- 重点医療機関等に対する設備整備支援





たのしむ茨城テレワーク移住促進事業（新規）



【R2.7月補正予算額 43百万円】

政策企画部計画推進課移住推進G（029-301-2536）

新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークなど、時間や場所にとらわれない「新たな働き方」が普及していることから、この機を捉え、テレワークをきっかけに移住を検討している人などを対象に本県への移住を促進します。

○ テレワーク移住促進PRの展開（18百万円）

- ・ 移住に必要な情報や市町村が行う移住関連施策をまとめて発信するサイトを作成するほか、地域系移住メディア等を活用したPRを実施

○ 市町村企画提案への補助（25百万円）

- ・ 地域の魅力を活かした移住推進事業の提案を市町村から募集し、実施を支援

【補助対象】市町村

【補助額等】上限500万円×5市町村
（補助率：1/2）

【事業期間】R2年10月～R3年3月



地域企業活力向上応援事業（新規）

【R2.7月補正予算額 3,400百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3560）

市町村と連携して、中小企業等の活力向上に向けた、需要創出や事業継続を応援します。

- ・補助先：市町村
- ・補助対象：①需要創出支援事業（プレミアム商品券等地域の消費喚起を目的とした事業等）
②事業継続支援事業（家賃、光熱水費等の固定費に対する補助事業等）
- ・補助率：1/2
- ・補助要件：以下の取り組みを積極的に行う企業に対して市町村を通じて支援
 - ア 新しい生活様式への対応（いばらきアピエちゃん登録による感染防止の取組（必須）等）
 - イ デジタル化への対応（IoT導入による事業の効率化等）
 - ウ 働き方改革・人材育成（テレワーク導入等の働き方改革、資格取得の研修会の開催等）



中小企業新分野チャレンジ支援事業

【R2.7月補正予算額 1,483百万円】

産業戦略部産業政策課
産業企画G（029-301-3525）・金融G（029-301-3530）

新型コロナウイルス感染症の経済的影響が長期化する中であっても、新たな事業分野への進出に意欲的に挑戦する中小企業等を支援します。

資金繰り支援		新分野進出を目指す中小企業等	人材育成支援	
新分野進出等支援融資 1,433百万円		中小企業人材育成支援事業（新規）50百万円		
新規融資枠	50億円（40億円追加）	補助対象者	①新たな事業分野へ進出する者 ②新たな製品・サービスの開発や生産プロセスの改善を行う者	
融資対象者	①新たな事業分野へ進出する者 ②経営革新計画等の承認を受けた者 ③公的助成等を受けて事業を行う者	対象経費	資格取得やスキルアップのための教育研修費等	
融資限度額	設備資金1億円・運転資金3,000万円	補助上限額	10万円/事業者	
融資期間	設備資金10年以内・運転資金5年以内	補助率	1/2	
融資利率	保証付年1.3~1.6%→3年間無利子化			
信用保証料率	1.71%以内 → 1/2補助			



いばらき観光誘客推進事業（新規）



【R2.7月補正予算額 400百万円】

営業戦略部観光物産課観光戦略G（029-301-3617）

県内観光地の活力を取り戻し地域経済の活性化を図るため、民間事業者等と連携し、「新たな集客コンテンツ」となる大型誘客イベントを実施します。

- ・事業の実施に当たっては、テーマ（※1）を設定したうえで、事業主体となる民間事業者等を募集し、事業費の一部を補助
（※1）テーマ例：サイクリング、アウトドア、大規模花火、偕楽園ナイトイベント
- ・感染症対策を徹底し、「新しい生活様式」に沿ったイベントモデルとして実施

補助対象	本県の観光資源を活かした「新たな集客コンテンツ」となる大型誘客イベント（※2）
補助上限額	1億円/件（提案内容により補助対象事業費を決定）
事業件数	4件程度（企画提案方式で選定）



（※2）イベントを核として、地元の観光事業者や飲食店、交通事業者などとの連携により、地域経済を活性化する取組を事業主体が実施



集中的プロモーション展開事業（新規）



【R2.7月補正予算額 91百万円】

営業戦略部プロモーションチーム（029-301-2123）

県内観光地の活力を取り戻すため、大型誘客イベントと連動した集中的な観光誘客プロモーション等を展開します。

- ・実施内容：本県の魅力ある観光スポットやアクティビティなどをテーマとして、大型誘客イベントと連動した集中的なプロモーション等を実施

＜主なプロモーション活動＞

- ・キーアイコンとして著名人を起用
- ・インターネット広告、電車内広告、ポスター広告、特設サイト設置
- ・PRイベント開催

- ・テーマ：アウトドア、サイクリング、アクアワールド茨城県大洗水族館、茨城県フラワーパーク、県産品など



キャンプ場



つくば霞ヶ浦りんりんロード



アクアワールド茨城県大洗水族館 クラゲ大水槽
(リニューアル後イメージ)



茨城県フラワーパーク エントランス
(リニューアル後イメージ)

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	386,701	-	386,701
地方消費税清算金	124,465	-	124,465
地方譲与税	51,566	-	51,566
地方特例交付金	1,938	-	1,938
地方交付税	189,802	-	189,802
交通安全対策特別交付金	754	-	754
分担金及び負担金	8,704	-	8,704
使用料及び手数料	17,802	-	17,802
国庫支出金	152,884	44,606	197,490
財産収入	1,690	-	1,690
寄附金	67	-	67
繰入金	40,473	7	40,480
繰越金	5,000	-	5,000
諸収入	174,224	1,334	175,558
県債	120,126	-	120,126
計	1,276,196	45,947	1,322,143

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,715	-	1,715
総務費	36,552	91	36,643
企画開発費	17,555	43	17,598
生活環境費	9,964	-	9,964
保健福祉費	231,235	40,515	271,750
労働費	2,603	15	2,618
農林水産業費	50,210	-	50,210
商工費	173,710	5,283	178,993
土木費	116,587	-	116,587
警察費	63,948	-	63,948
教育費	275,852	-	275,852
災害復旧費	813	-	813
公債費	147,238	-	147,238
諸支出金	146,214	-	146,214
予備費	2,000	-	2,000
計	1,276,196	45,947	1,322,143

債務負担行為一覧

[一般会計]
(変更)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
新分野進出等支援 融資損失補償	変更前 新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	20,000千円
	変更後 同 上	同 上	96,000千円
新型コロナウイルス 感染症対策利子補給	変更前 茨城県新型コロナウイルス感染症対策利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和6年度	1,889,569千円
	変更後 同 上	同 上	2,154,804千円

報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（高校教育課） 和解について （令和2年7月3日専決処分）</p> <p>県立水戸農業高等学校で発生した事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 令和元年8月13日（火）午後9時8分頃 (2)事故発生場所 那珂市東木倉983県立水戸農業高等学校 (3)事故概要 県立水戸農業高等学校の飼育家畜が同校の放牧場から逃げ出し、上記場所において、相手方の軽乗用自動車に衝突し、損害を与えた事故 (4)損害賠償額 706,300 円</p>